

パソコン データ復旧安心サービス 証書

1. この用紙は加入証明となりますので、大切に保管してください。（この用紙がないとサービスをお受けいただくことができません）
2. 本サービスを受けるには加入伝票番号（加入証明）が必要です。
3. 本サービスは、対象製品ご購入時に、ご購入店舗でのみお申し込みが可能です。

【ご記入欄】

お手数ではございますが、ご記入ください。

■ 加入伝票番号	
----------	--

■ ご購入内容	※サービス期間は、ご購入日から下記ご契約期間になります。
---------	------------------------------

パソコン データ復旧安心サービス ※必ずご購入期間に✓をご記入ください。		
--------------------------------------	--	--

1年 (APP-1Y)	3年 (APP-3Y)	5年 (APP-5Y)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

メーカー / 機種名 (型番) (対象パソコン)	メーカー	型番
-----------------------------	------	----

■ お客様情報	
---------	--

氏名	ふりがな

住所	〒
----	---

メールアドレス	@
---------	---

電話番号	—	—
------	---	---

FAX 番号	—	—
--------	---	---

<input type="checkbox"/>	「パソコン データ復旧安心サービス」ご利用規約に同意します。 ※必ず裏面の「パソコン データ復旧安心サービスパック」ご利用規約をお読み頂き、チェックを入れて下さい。
--------------------------	---

<input type="checkbox"/>	[委託先]データ復旧サービスセンター（AOSデータ株式会社）のプライバシーポリシー (https://www.aos.com/privacy-policy/)を確認し、個人情報の提供に同意します。
--------------------------	---

ご利用の流れ

実際にデータ復旧サービスをお申し込みする際は
下記までご連絡ください。

ご購入店舗もしくはサードウェーブサポートセンター
【サードウェーブサポートセンター】
TEL:03-4332-9193 (ナビダイヤル:0570-028-119)

「パソコン データ復旧安心サービス」 ご利用規約

株式会社サードウェア（以下、「当社」といいます）は、「データ復旧安心サービス」ご利用規約（以下「本規約」といいます）に従って「パソコンデータ復旧安心サービス」（以下「本サービス」といいます）をお客様に提供いたします。本サービスをお申し込みのお客様は、本規約に同意したものとみなしますので、事前にこの本規約の内容を確認ください。なお、本サービスは、AOSデータ株式会社に委託しております。

第1条（サービスの内容）

「データ復旧安心サービス」とは、サービス期間中1年につき1回（例：3年版の場合は3年間で3回）、第2章に規定するパソコンのデータ復旧作業を依頼できるサービスです。本サービスの期間は、パソコンの購入日から1年、3年、5年のうちのいずれかをお選びいただけます。

第2条（対象製品）

本サービスの対象となる製品は、メーカー保証が付与されている国内で販売され、かつ、使用される当社製新品パソコンに限るものとします。

第3条（本サービスの申込み条件）

本サービスは、対象製品を購入した日に、購入した当社の店舗でのみお申込み可能です。なお、本サービスを受けるにあたっては、対象製品購入日を確認するため、加入伝票番号が必要になりますので、「パソコンデータ復旧安心サービス証書」に必ず加入伝票番号をあらかじめご記入してください。加入伝票番号の記載がない場合、本サービスを受けられない場合があります。

第4条（対象製品の登録及び変更）

本サービスの対象となるパソコンは、パソコンを購入した日に本サービスに申し込み、登録されたものに限るものとし（以下、「登録製品」といいます）、サービス期間中変更することは出来ません。但し、初期不良のため対象製品を交換したときは、お客様が交換機器を受領してから30日以内に当社へ報告していただいた場合に限り、登録を変更することができます。期日までに報告の無い場合は、本サービスを受けられない場合があります。

第5条（本サービスのご利用方法）

データ復旧サービスをご利用の際は、「パソコンデータ復旧安心サービス証書」を準備して下記までご連絡ください。（加入伝票番号の記載が必須となります）サードウェアサポートセンター TEL:03-4332-9193（ナビダイヤル:0570-028-119）受付時間 9:00-21:00（全日）

第6条（本サービスの解約）

当社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合、直ちに本サービスの利用停止または解除することができるものとします。

- (1) お客様の本サービス申し込み時及びデータ復旧作業申込み時に、ご申告情報に虚偽が発覚した場合
- (2) お客様が本規約のいずれかに違反した場合
- (3) お客様が法令に反する行為を行った場合
- (4) お客様が登録製品を第三者に譲渡した場合
- (5) お客様若しくは第三者が登録製品に改造を施した場合

第7条（規約の変更）

当社及び委託先（以下「当社ら」といいます）は、本規約の内容を変更する必要がある場合は、予告なく本規約を変更することができるものとします。なお、お客様に対する通知は、遅滞なく委託先のホームページ（http://www.data119.jp/?page_id=7267）内に表示されるものとします。

第8条（準拠法及び合意管轄）

本規約の準拠法は日本国法とします。本サービスに関するお客様と当社らとの間の紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決します。

第9条（損害賠償責任）

本サービスに関し、当社らの故意または過失によってお客様に損害が生じた場合、お客様は損害の賠償を請求できるものとします。但し、その額は、本サービス申し込み時にお客様が当社らに支払った額を超えないものとします。

第10条（データ復旧作業）

本サービスによるデータ復旧作業は、お客様の登録製品に残っているデータをファイル形式で取り出す作業です。障害の原因分析、登録製品の修理及びアプリケーションの復旧を行うものではありません。

第11条（データ復旧作業の申込）

データ復旧作業は、お客様の依頼に基づき、当社から調査結果を報告後、お客様からお申込みを頂いた場合に実施します。お客様は、データ復旧サービスご利用の際に発生する送料のみご負担ください。但し、復旧データが2TBを超える場合には、ご返却用の記憶媒体費用の負担をお願いします。なお、当社において登録製品の起動・障害確認は致しませんので、復旧作業の必要性は、お客様の判断で行っていただくようお願いいたします。

第12条（サービスを受ける際の注意点）

お客様は以下の各号を了承のうえ、本サービスを受けるものとします。

- (1) 本サービスは、データの完全な復旧を保証するものではなく、登録製品の状態により、復旧できない場合、復旧できてもお客様の機器や装置で正常に動作しない場合（例えば、専用形式データ、暗号化や保護機能が付加されたデータ）、データに欠損が生じる場合があること。
- (2) データ復旧作業にあたり、登録製品の記憶媒体の分解を行なうため、当該記憶媒体はお客様に返却しないこと。
- (3) 登録製品の記憶媒体の分解を行なった結果、登録製品がメーカーによる保証を受けられなくなる、及び復旧作業前に読み込んだデータが読み込めなくなる場合があること。
- (4) データのバックアップは、お客様の責任で行っていただき、初期調査・復旧作業に必要な作業によって生じた登録製品の不具合・障害等については、当社らの故意または重過失による場合を除き免責されること。
- (5) 一部のデータしか復旧できない場合であっても、本サービスを受けたものと見做します。但し、データ復旧ができなかった場合、データ復旧作業の回数はカウントされません。
- (6) BitLockerその他のドライブ暗号化機能が適用されたデータの復旧にあたっては、暗号化を解除するための情報をお客様から提供いただく必要がございます。暗号化解除ができない場合は、データ復旧不能としてデータ復旧作業の回数はカウントされません。
- (7) 委託先からのご連絡後1か月以内にお返事をいただけない場合、データ復旧作業のお申込みはキャンセル扱いとなります。この場合、データ復旧作業の回数はカウントされません。

第13条（データ復旧作業期間）

復旧作業には、原則として、約7営業日を要するものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、例外的として7営業日以上の日数を要する場合があります。

- (1) 障害の程度が重い場合
- (2) お客様に確認すべき事由が発生し、その確認が取れない場合(3) 天災地変、戦争、暴動、内乱、輸送機関の事故、労働争議その他不可抗力の事由が生じた場合

第14条（復旧データの取り扱い）

登録製品から取り出したデータは、委託先で用意した外付けハードディスクまたはUSBメモリ等の記憶媒体にてご返送します。なお、復旧データが2TBを超える場合には、ご返却に使用する記憶媒体費用の負担をお願いします。

第15条（適用除外サービス）

日本語及び英語以外が使用言語のデータの回復は、本サービスの対象外といたします。

第16条（輸送について）

登録製品等の輸送中の事故について、当社は責任を負いかねますので、運送会社との間で解決するものとします。

第17条（反社会的勢力等の排除・制限）

お客様は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。お客様が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく利用者の本サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これによりお客様に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。